

民間企業・官公庁等にお勤め、もしくはフリーランスとして
お仕事をなさっている筑波大学卒業生の皆様

2018年9月吉日
東京都茗溪会（担当：真当・塩津）

異業種交流会「茗溪・筑波大学産業人会」10月のご案内

皆様、朝晩に秋を感じる時候となりましたが、お元気でお過ごしでしょうか。

さて、毎月第3水曜日に開催されています「茗溪・筑波大学産業人会」。次回、10月17日は、話題提供者として、弁護士の**武田 健太郎**さんにご登場いただきます。

武田さんは、現在、銀座にご自身の事務所を構える新進気鋭の法律家ですが、ご出身は体育専門学群で、蹴球部のトップチームに在籍し、2002年、2003年の全日本大学選手権大会（インカレ）の連覇に貢献されています。2004年の卒業後、JFL（日本フットボールリーグ）の名門「横河武蔵野FC」に入団。1年間サッカー選手として活動された後、キャリア目標を大きく転換し、現在に至っています。

当日は、「意外と身近にある法律問題 ～“体専”から弁護士を目指した理由とともに～（仮）」と題し、弁護士として直面されているお仕事の内容をお話しいただくとともに、かつてサッカー選手から弁護士になること目指されたご心情やプロセスについてご紹介いただける予定です。

今、「スポーツ界における法律問題」は社会現象とも言えます。皆様、お誘いあわせのうえ、是非ご参加ください。（なお、この「案内文」を多くの対象者に拡散していただければ幸いです。）

記

参加呼掛け対象者	東京教育大学・筑波大学・筑波大学大学院・図書館情報大学を卒業し、現在民間企業や官公庁にご所属、もしくは、フリーランスとしてお仕事をされている方（茗溪会の会員か否かは問いません）
主な内容	・ 実施会ごとに話題提供者（卒業生）を選定し、ご専門分野のお話（最先端情報・会社案内・業界裏話・経営管理知識・趣味領域 等）をご紹介いただく （話題提供者を随時募集しております。） ・ 参加者相互の自由交流会（簡単な飲食を用意）
会場	茗溪会館 4階 筑波・新泉の間（文京区大塚1丁目5-23） （懇親会は、1階 レストラン）
実施日時	毎月第3水曜日 19:00～21:30（原則）
参加料	2,000円（飲食代相当分）
次回実施概要	2018年10月17日（水）19:00～21:30 テーマ：「意外と身近にある法律問題 ～“体専”から弁護士を目指した理由とともに～（仮）」 話題提供者：武田 健太郎氏（武田健太郎法律事務所 代表） 2004年 体育専門学群 卒業
今後の予定	12月19日、2019年1月16日、2月20日、3月20日（毎月第3水曜日） （11月は、12月2日に開催予定の「東京茗溪会 総会」と時期が重なるため、休会といたします）
参加申し込み要領	（飲食物用意の必要上）できるだけ事前に、下記のメールアドレスに、「〇月〇日 産業人会 参加希望」と記載し、「氏名」「卒業学群・学類／卒業年」をご記入のうえ、お申込みください。
問合せ先・その他	茗溪会事務局： tokyo@meikei.or.jp 本会のお知らせは、「茗溪会」のホームページ： http://www.meikei.or.jp/ にも掲載されています。

*「東京茗溪会」は、2013年に、それまで28組織に分かれ活動が停滞しがちであった東京都内の茗溪会支部を統括する形で発足した筑波大学・東京教育大学の卒業生による会です。

以上